

事務事業名	身体障害者施設訓練等措置費支払事業		<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	法令根拠	身体障害者福祉法	
政策名	総合計画体系	0:6 誰もが自立し、社会参加できる福祉環境づくり		所属部門	住民福祉部 保健福祉課 福祉係(グループ)	
施策名		1:7 障害者の自立と社会参加の促進		課長名	江口 久子	
基本事業名	3:3:4:3 福祉サービスの充実		予算科目	会計	款	項
全庁共通課題	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくり <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 食のまちづくり			目	事業	0:1:0:3 0:1:0:6 1:0 障害者支援費事業
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 平成16年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)			

事業概要 身体障害者療護施設の入所者であって、残存能力や本人の意欲、授産科目等を勘案し、身体障害者授産施設に通所して必要な訓練を行うことが生き甲斐や社会参加等生活の質の向上に資するという観点から適当と認められる者について、町が身体障害者福祉法に基づく措置として町が実施する。支援費制度では、北海道社会福祉運営財団で支払い代行を行っているが、措置費については町が直接施設に支払う。	全体計画	(単位:千円)
	特定財源	
	一般財源	
	その他	
	事業費計(A)	
	人件費	
正規職員従事人数		
人件費計(B)		
トータルコスト(A)+(B)		

1 現状把握の部 (DO)																																	
(1) 事務事業の目的と効果																																	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順、詳細) 16年度実績 療護施設入所者の申し出により、身体障害者授産施設に通所して必要な訓練を行うことが生き甲斐や社会参加等生活の質の向上に資するという観点から適当と認められる者について、町が身体障害者福祉法に基づく措置として決定し、措置費については町が直接施設に支払う。 17年度計画 平成16年度と同様に行う。	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 措置費支払額</td><td>千円</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table> 対象指標 (対象の大きさを表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 措置希望者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table> 成果指標 (対象における意図された対象の程度)数字は記入しない <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 措置を受けた人数</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table> 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 生活の質が向上した人数</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 措置費支払額	千円	イ		ウ		名称	単位	ア 措置希望者数	人	イ		ウ		名称	単位	ア 措置を受けた人数	人	イ		ウ		名称	単位	ア 生活の質が向上した人数	人	イ		ウ	
名称	単位																																
ア 措置費支払額	千円																																
イ																																	
ウ																																	
名称	単位																																
ア 措置希望者数	人																																
イ																																	
ウ																																	
名称	単位																																
ア 措置を受けた人数	人																																
イ																																	
ウ																																	
名称	単位																																
ア 生活の質が向上した人数	人																																
イ																																	
ウ																																	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 身体障害者療護施設の入所者であって、残存能力や本人の意欲、授産科目等を勘案し、身体障害者授産施設に通所して必要な訓練を行うことが生き甲斐や社会参加等生活の質の向上に資するという観点から適当と認められる者。																																	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 身体障害者授産施設に通所して必要な訓練を行うことが生き甲斐や社会参加等生活の質を向上させる。																																	
結果(どんな結果に結び付けるのか) 生き甲斐や社会参加等生活の質の向上に資する。																																	

(2) 総事業費・指標等の推移								
	単位	14年度(実績)	15年度(実績)	16年度(実績)	17年度(見込)	18年度(目標)	19年度(目標)	年度(最終目標)
投入量	事業費	千円		0	0	0	0	0
	特定財源	千円		966	1,054	1,054	1,054	1,054
	一般財源	千円		0	0	0	0	0
	その他	千円						
	事業費計(A)	千円		966	1,054	1,054	1,054	1,054
	人件費	人		2	2			
正規職員従事人数	年間		0.0003					
人件費計(B)	千円		3	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	千円		969	1,054	1,054	1,054	1,054	
活動指標	ア 千円			966	1,054	1,054	1,054	1,054
	イ							
	ウ							
対象指標	ア 人			1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 人			1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア 人			1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・町民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か? 身体障害者療護施設の入所者の申し出により、残存能力や本人の意欲、授産科目等を勘案し、身体障害者授産施設に通所して必要な訓練を行うことが、生き甲斐や社会参加等生活の質の向上に資するという観点から適当と認められる者について、町が身体障害者福祉法に基づく措置として実施した。	事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか? なし
この事務事業に対して関係者(町民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか? なし	

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との結びつき この事務事業の目的は町の政策体系に結びつくか？意図することが上位施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びつかない [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 結びつく [理由] ↷	身体障害者が授産施設に通所し訓練等支援のサービスを受けることにより、生き甲斐や社会参加等生活の質の向上を図り、地域への復帰や社会参加が可能となる。
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 手が引ける [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 手が引けない [理由] ↷	身体障害者福祉法に基づき制度が運営されており、国・道・町の公費負担はやむを得ない。
	対象・意図の拡大又は縮小余地 対象と意図の拡大・縮小の余地はないか？(拡大による成果向上、限定・縮小による公的関与の適正化やコスト削減はできないか)	<input type="checkbox"/> 余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である [理由] ↷	身体障害者福祉法に基づき制度が運営されており、町単独で対象・意図の拡大・縮小は不可能。
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない [理由] ↷	身体障害者福祉法に基づく制度として運営されており、現行制度の中では成果の向上の余地はない。
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と有の場合の問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 【具体的な影響】 ↷ 【問題解決策】 3 改革・改善方向の部へ	身体障害者福祉法に基づき制度が運営されており、事務事業の廃止は不可能。
有効性 評価	類似事業との統廃合余地 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合余地はないか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 上記他に手段等の統廃合が可能 3 改革・改善方向の部へ <input type="checkbox"/> 上記他に手段はあるが統廃合できない ↷ [理由]	障害者福祉サービスの提供手段としては措置制度に代わる事業はない。
	全庁共通課題の貢献 全庁共通課題の解決に対してこの事業はどんな貢献をしましたか？	<input type="checkbox"/> 貢献した ↷ 【具体的に】 <input type="checkbox"/> 貢献していない ↷ 【全庁共通課題にもかかわらず貢献していない場合はその理由】	
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(工法の適正化など)事業費を削減した場合の影響の有無と、問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 【具体的な影響】 ↷ 【問題解決策】 3 改革・改善方向の部へ	身体障害者福祉法に基づき制度が運営されており、町単独での事業費の削減は不可能。
	人件費(業務所要時間)の削減余地 成果を下げずに所要時間を削減できないか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 可能 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 不可能 [理由] ↷	身体障害者福祉法に基づく支援費制度全体の事務処理の中で必要最小限の事務を行っており、削減は難しい。
公平性 評価	受益者負担の適正化余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっているか？	<input type="checkbox"/> 適正化余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 適正化余地がない [理由] ↷	身体障害者福祉法に基づく制度として運営されており、現行制度の中では町単独での受益者負担の適正化を行うのは不可能。

3 改革・改善方向の部(PLAN)

(1)今後の事業の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(3)改革・改善による期待成果																	
国の制度改正以外に町単独で改革改善を行うのは不可能。	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>維持低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			×	維持低下		×	×
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上			×														
	維持低下		×	×														

(2)改革,改善を実現する上で解決すべき課題は何ですか？それをどう解決していきますか？

仮に国の制度改正が行われ、受益者負担の適正化を行った場合、一般的に所得階層の低い障害者に新たな負担を求めることに対して障害者やその家族からの強い反発が予想される。